

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
子育てしやすい街づくりについて	<p>子どもを預かってくれる施設を増やして欲しいです。</p> <p>例えば、小学校の卒業式に親が参加する場合、下の子どもが1年生～4年生の場合は欠席になります。下の子が障害を持っていても預かってくれる場所が欲しいです。</p>	<p>本市では、保護者の就労等により保育を必要とする児童に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供する留守家庭児童会室と、児童が主体的に遊んだり学んだりできる放課後の居場所として学校施設の一部を開放しスタッフが見守りを行う放課後オープンスクエアを一体的に運営する総合型放課後事業を実施しております。</p> <p>特に、留守家庭児童会室では障害のある児童への適切な配慮や環境整備を行うため、専門職（臨床心理士や保育士、放課後児童支援員等）による巡回訪問や職員研修、必要に応じて職員の加配等も行っており、卒業式等の学校行事実施日にも開室しておりますので、利用をご検討ください。</p> <p>また、子育てのサポートをしてほしい方と子育てのお手伝いをしたい方と結ぶ有償ボランティアの会員組織であるファミリーサポートセンターでは、中学就学前までお子様の預かりや送迎のサポート等を受けることができます。利用にあたっては、事前に依頼会員への登録が必要となりますので、詳細につきましては同センターへお問い合わせください。</p> <p>この他にも、障害福祉サービスにおいて、障害のあるお子様の一時的な見守りの場として「日中一時支援事業」を実施しており、1日から短時間単位での利用が可能です。また、宿泊を伴う利用が必要な場合には、短期入所（ショートステイ）の利用となります。いずれのサービスも利用される場合は、事前に障害支援課までご相談ください。</p> <p>今後も、保育環境の充実を図るとともに、保護者の皆さまの負担軽減に向けて取り組みを進めてまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。</p>	2025/3/18	2025/4/11	<p>障害支援課 私立保育幼稚園課 放課後子ども課</p>
小学校について	<p>子どもが小学校に入学し、学童でもお世話になっています。</p> <p>遊具に関しては、元々少ないと感じていましたが、老朽化で使えないところが増えていて、何も楽しめないと思いません。プールまで使えないとなると、夏に学童に全部預けないといけないフルタイム共働きとしては子供がとても可哀想に感じています。急いで遊具だけでもどうかならないのでしょうか。</p> <p>家の近くには面白い遊具のある公園もありません。売却予定の土地があると聞いていますので、公園にどうでしょうか。</p> <p>あと、学童の給食化かお弁当配達も早急をお願いします。</p>	<p>本市では、令和6年7月から8月にかけて、枚方市立小学校の全校において専門業者による遊具の安全点検を行いました。ご意見をいただきました小学校については、二つの遊具に使用時の事故発生リスクがあることがわかり、一旦使用中止としましたが、そのうちの一つの遊具は、安全確保の措置が完了し、すでに使用を再開していることをお知らせいたします。点検の結果、使用中止とした遊具については、優先順位を定め、順次安全に使えるように対応を進めてまいります。</p> <p>また、本市では、令和7年度より、子どもがわくわくし笑顔になれる公園整備として、子どもに人気の大型遊具や、日よけとなる休憩施設などを、車塚公園をはじめとした市内の主要な公園で順次整備していく予定です。今後も、いただいたご意見などを参考に、さらに魅力のある公園づくりなど、子ども達が安心して楽しく過ごせる環境の充実に取り組んでまいります。</p> <p>なお、留守家庭児童会室の昼食サービスにつきましては、令和6年度の夏季休業期に11校で、冬季休業期に24校で昼食サービスの試行実施を行いました。令和7年度は、試行実施の結果を踏まえ、全小学校での実施に向けて取り組んでいるところです。詳細が決まりましたら、市ホームページ等でお知らせいたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	2025/4/6	2025/5/7	<p>公園みどり課 新しい学校推進課 放課後子ども課</p>

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
タブレット教材について	<p>小学校から支給されたタブレットが重く、毎日持ち帰らねばならないため、子どもの身体にかなりの負担がかかります。持ち帰る必要があるのであれば、タブレットケースを軽量化するなど、対策が出来るのではないのでしょうか。</p>	<p>本市では、児童・生徒が文房具の一つとして学びを進めていくだけでなく、非常変災時や感染症等で臨時休業になっても、学びを止めることなく学習に取り組み、つながりを持つために活用することを想定し、いつでもどこでも使えるセルラーモデルのiPadを貸与しております。端末については、児童・生徒が、学校や家庭での学習の基盤として、学びたい時にいつでも学んだり、端末に導入されている相談チャットアプリ「ぼーち(枚方市)」を利用し、悩みや困りごとを自宅から外部の相談員に相談したりできるように、持ち帰りを推奨しています。さらに、持ち帰った端末は各自自宅で充電をしていただくようにしております。</p> <p>今年度新たに更新される端末とタブレットケースを選定した際には、多くの端末とタブレットケースを比較・検討し、他のOSの端末と比べても軽量のiPadとキーボード付きケースを導入いたしました。また、タブレットケースについては、iPadの画面破損等が生じる可能性もあることから、取り外さず持ち帰ることとしております。</p> <p>通学カバンの重量については、児童・生徒の発達段階や学習上の必要性、登下校時の負担等を考慮し、携行品が過重にならないよう、各学校でも取り組みを行っているところです。宿題や家庭学習で使用予定のない教材は、学校に置いて帰ることを認めるとともに、通学カバンについても、荷物の量、気候に応じて、ランドセル、リュックサックや手提げカバンを各家庭において選択して使用するよう周知しております。今後も、児童・生徒の携行品の重さや量については、必要に応じ、適切な配慮を講じてまいります。</p>	2025/4/24	2025/6/13	教育研修課
枚方市立小学校の校門の門番について	<p>枚方市では小学校校門の門番をボランティアありきで募集していますが、ボランティアでは集まらない我が校ではPTA会費収入の3分1近くを校門の監視員に支払っています。大事な「子どもの安全」をなす手があるのか無いのか確保が難しいような方法で募集することは限界だと感じています。どうか市の案件として子供の安全のために動いてください。</p>	<p>本市では、学校の校門の適正な管理と来校者の受付、確認を行うことにより不審者の侵入を防止することを目的として、全小学校の校門にオートロック装置を整備し、オートロック装置と連動したワイヤレスモニター子機付インターホンや監視カメラを整備するなど、安全監視体制の強化を図っているところです。また、ご意見をいただきました学校安全監視員の配置に関しまして、現時点では、人員確保及び費用面などの観点から、市内全小学校の安全監視全てをシルバー人材センターへの委託事業とすることが困難であると考えております。14時30分から16時30分までの時間帯の安全監視員について、他校と同様にシルバー人材センターへの委託をご検討される場合は、担当部署である新しい学校推進課にてご相談いただきたいと思います。</p> <p>今後も保護者の皆さまや地域の皆さまとも連携を図り、安全・安心な学校教育環境の確保に向けて取り組んでまいります。</p>	2025/6/3	2025/7/1	新しい学校推進課
母親の夏休み期間の保育要件について	<p>現在、子どもを保育園に預けて、学校に通っています。夏休みにあたり、就業か求職に要件切り替えが必要だと言われました。学校は忙しく、夏休み期間でも登校が必要です。会社員にも有給や夏休みがあり、学生だけ切り替えが必要になるのは非常に厳しい制度と感じました。</p>	<p>保育所(園)等は、保護者の就労や就学等により保育が必要な乳幼児に対して、保護者に代わって保育を行う施設となるため、利用にあたっては、一定の保育要件を定めております。就労や就学を保育要件とされる場合には、1月64時間(実働、実学)という基準を設けており、就学先の夏休み期間等で、上記基準を下回る場合は、保育要件を満たさないこととなります。そのため、就労・求職活動など他の要件へ切り替えることで、継続して保育所(園)等を利用いただけることをご案内しているところです。</p> <p>今後も、様々な事情を抱えながら育児をされている保護者の皆様のお声に耳を傾け、安心して子育てできる環境づくりをすすめてまいります。</p>	2025/7/7	2025/8/4	保育幼稚園入園課

(3)教育・子育て 令和8年1月末日現在

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
学校へのウォーターサーバー設置について	子供達の熱中症対策のため、もつと学校にウォーターサーバーを置くことはできませんか。先生が管理できることや、鍵付きのもので安全対策も必要かと思えます。小さめの水筒で学校に行っても、追加で水分を自由にもらえるようウォーターサーバー設置について、ご検討をお願いします。	本市の各小学校におきましては、毎年5月から10月までウォーターサーバーを職員室等に1台設置し、熱中症対策に取り組んでいるところです。児童が持参した水筒が空になった場合や、水筒を忘れてしまった場合の水分補給に利用することなどを目的に設置しており、水の補充に制限もございません。また、各小学校では児童に対して、ウォーターサーバーの利用も含めたこまめな水分摂取を促しております。 ご意見にもありましたようにウォーターサーバーの設置には安全対策上の管理が必要であり、現時点では現在の設置数で必要な運用はできているものと認識しておりますが、昨今の気温上昇による熱中症のリスクには引き続き警戒が必要であることから、今後も適時、学校に聞き取りを行うなど運用状況を把握するとともに、児童が安全に過ごせる環境作りに努めてまいります。	2025/7/10	2025/8/4	新しい学校推進課
小学生のタブレットについて	自宅で使わない日も、充電が90%以上ある日も毎日タブレットを持ち帰らないといけないルールになっています。一年生の間や猛暑の期間だけでもどうにかありませんか。親のスマホにあるまなびポケットへの連絡で代用できないでしょうか。	本市では、児童・生徒が文房具の一つとして学びを進めていだけでなく、非常変災時や感染症等で臨時休業になっても、学びを止めることなく、つながりを持つことを想定し、いつでもどこでも使えるセルラーモデルのiPadを貸与しております。 端末につきましては、学校連絡や宿題、充電のためだけでなく、学校や家庭での学習の基盤として、学びたい時にいつでも学んだり、端末に導入されている相談チャットアプリ「ぼーち(枚方市)」を利用し、悩みや困りごとを自宅から外部の相談員に相談したりできるように、持ち帰りを推奨しております。 ご意見にありました保護者の方への学校からの連絡事項を、まなびポケットにてお伝えすることは可能ですが、児童・生徒がオンラインで繋がり、学びをとめない取り組みや、学習環境を整備するためには、1人1台のiPadの活用が必要であると考えております。 端末を含む通学カバン重量については、児童・生徒の負担が軽減されるよう配慮すべきことであると認識しております。各学校においては、宿題や家庭学習で使用予定のない教材は学校に置いて帰ることを認めるとともに、通学カバンについても、荷物の量、気候に応じて、ランドセル、リュックサックや手提げカバンを選択して使用いただくよう周知するなど、携行品が過重にならないよう、各学校でも取り組みを行っているところです。iPad以外の携行品等についてご不明な点がございましたら、担任教員にご相談ください。 今後も、児童・生徒の発達段階や学習上の必要性、登下校時の負担等を考慮し、適切な配慮を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	2025/8/26	2025/9/19	教育研修課

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
保育所について	<p>枚方市で働く保育士にだけ、入所申込時に加点がつきますが、他市で働く保育士にも加点をつけられないでしょうか。</p> <p>また、時短勤務給付金という制度ができたにもかかわらず、フルタイム勤務で復帰しないと入所できないという現状にも疑問を感じます。</p> <p>小規模保育園を卒園したり、認可外保育園を利用したりした場合、認可保育所に3歳児で受け入れ枠がないことも疑問に思います。</p>	<p>本市では、子育て施策の推進を市の重点施策と位置づけ、保育環境の充実に取り組んでいるところです。</p> <p>保育士加点につきましては、市内の認可保育所(園)、認定こども園、小規模保育事業施設、臨時保育室に勤務または勤務を予定されている方を対象としておりますが、未だ通年での待機児童の解消に至っていない現状もあることから、現時点では、他市で勤務される保育士を対象とすることは難しいと考えております。</p> <p>ご意見にありました育児休業中の保育所利用につきましては、第二子以降の出生に伴い、育児休業を取得する場合、保育所等へ入所しているお子様の保育環境を変化させないことも大切であることから、保護者からの申し立てがある場合に限り、入所を継続できることとしております。なお、お子様の保育環境は、継続的な環境が提供されている場合に形成されるもので、一時預かりなどは、これに該当しないものと考えております。</p> <p>また、小規模保育事業実施施設等を卒園する児童の3歳児クラス以降の受け入れにおきましては、認可保育施設を申込される場合の利用調整指数に30を加点(一部の保育施設及び枚方版こども園に在園する場合を除く)し優先的に取り扱っております。しかしながら、3歳児の受け入れは保育所(園)等の定員や体制などにもよるため、すべてのお子様ご希望する保育施設をご利用いただけていない状況です。そのため、卒園後も切れ目なく保育施設等をご利用いただけるよう、同一敷地内の公立幼稚園に優先入園ができ、預かり保育を利用することで保育所(園)等と同等の利用ができる枚方版こども園のご案内や、幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)に入園し、預かり保育を利用する方法などもご案内しております。</p> <p>今後も様々な事情を抱えながら育児をされている保護者の皆様のお声に耳を傾け、安心して子育てできる環境づくりをすすめてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	2025/10/1	2025/10/27	保育幼稚園入園課
いじめ対応について	<p>現在のいじめ問題は、学校の校長判断に委ねられ、保護者が教育委員会に訴えても、教育委員会が命令できる力、権限がない。枚方市でも他市のようないじめ条例を制定してほしいです。</p>	<p>本市では、いじめを市全体の問題としてとらえ、体制を強化するため、令和5年度から市長部局にいじめ相談窓口を開設しました。専用電話・メール・面談・お手紙による相談を受け付け、教育委員会や学校と連携し、弁護士からの助言も得つつ相談対応を行っているところです。</p> <p>また、同年度より教育委員会においても、いじめ対策担当を配置し、指導主事のほか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、弁護士などの専門職とともに、市立の小中学校に対し指導、助言を行う体制を強化しました。</p> <p>いじめ対策については、この度ご提言いただいたような条例の制定についても、一つの取組手法であると考えますが、まずは教育委員会及び学校長が枚方市いじめ防止基本方針及び各学校で策定するいじめ防止基本方針に規定する役割をしっかりと認識し、対応しなければならぬと考えています。</p> <p>その上で、いじめ防止対策推進法及びこれら基本方針に基づき、子どものいじめ対策に市長部局と教育委員会が連携し取り組む所存です。</p>	2025/10/4	2025/11/12	人権政策課 児童生徒課
枚方市立幼稚園の園児募集について	<p>市立幼稚園の募集定員超過時の抽選は、公平なようで、家庭の事情を十分に考慮できない場合があります。また、幼稚園に入れないことで、保護者の育児負担が増えるケースもあり、待機状態が長引くと生活設計に大きな影響を与えます。希望する市立幼稚園に、全員入園できる体制を整備してほしいです。</p>	<p>本市におきましては、保育環境の充実に向け、待機児童の解消など子育て施策を推進しているところです。ご意見にもありました定員を超えた弾力的運用につきましては、指導体制の確保や安全対策を実施する必要があることから、人員体制の確保等の様々な課題に取り組みながら検討してまいりたいと考えております。</p> <p>なお、各園の申込状況につきましては、申し込み期間中、本市ホームページにて掲載させていただくとともに、入園辞退等により繰り上げて入園が決定となった場合は、速やかに園よりご連絡させていただきます。</p> <p>今後も、保護者の皆様のお声にも耳を傾けながら、安心して子育てできる街づくりを進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	2025/10/8	2025/11/5	公立保育幼稚園課

(3)教育・子育て 令和8年1月末日現在
件名

件名	要旨	市の考え方	受付日	回答日	担当部署
<p>校区における児童増加への対応について</p>	<p>校区の児童数の増加が続く見込みであることから、多面的な視点からの総合的対応が求められます。 ①教室および支援学級の整備方針と時期の明示、②放課後児童会などの児童支援体制の今後の見直し、③コミュニティ活動・防災体制に関する支援方針の提示、④関係部局が連携した説明会および意見交換の実施の4点について、検討をお願いします。</p>	<p>当該小学校における児童数増加の傾向につきましては、市教育委員会としても把握しており、児童の学びの場である教室の確保に向けて関係部局が連携し、対応策について学校と協議を重ねているところです。また、支援学級につきましては、文部科学省が定める障害種別ごとに、学級定数を8人以下として学級を編制しており、学校から報告される次年度の支援学級在籍児童を踏まえた支援学級の設置計画をもとに、教室環境整備を進めています。 こうした教育環境の整備のため、校区コミュニティ協議会で活用されている教室についても利用を見直すなど、校区コミュニティの皆さまにおかれましては、ご負担をおかけすることとなり、心苦しく思っております。今後も、校区コミュニティ協議会の備品等の収容先を検討するとともに、安全で魅力あるまちづくりの推進と地域住民の連携のため、校区コミュニティ活動補助金を交付する等コミュニティ活動を支援してまいります。 また、放課後対策事業につきましては、「すべての児童の居場所づくり」と「子育てしやすい環境の整備」を柱とし、児童数や施設の老朽化の進行状況、教室の利用状況等、地域の実情を踏まえた対応を検討するとともに、各施設の整備の優先順位と方向性を示す個別施設計画の策定を進めているところです。加えて、児童の支援体制については、職員確保に努めるとともに民間活力も活用し、持続可能かつ安定的な運営体制の構築に取り組んでまいります。 地域防災につきましては、防災ガイドなどによる在宅避難の普及啓発により避難所の過密化の緩和を図るとともに、枚方市自主防災組織ネットワーク会議で意見交換をするなど自主防災組織との連携強化、防災訓練での支援など地域での共助体制づくりの支援をしております。また、地域が自治会館を避難スペースとして活用する場合、必要な資機材の貸与を行い、共助の取り組みを側面的に支援するとともに、避難先の拡充に努めているところです。 引き続き関係部局と連携し、検討を重ねるとともに、保護者の皆さまや地域の皆さまのお声にも耳を傾けながら、子ども達が安心・安全に過ごせる居場所作りに取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>	<p>2025/11/4</p>	<p>2025/11/27</p>	<p>危機管理対策推進課 市民活動課 新しい学校推進課 支援教育課 放課後子ども課</p>
<p>登園許可証について</p>	<p>現在、枚方市では感染症にかかった後、登園するのに登園許可証をもらいに行く必要がありますが、本当に必要でしょうか。 小児科の貴重な予約1枠は発熱中の方や急ぎで受診したい方が利用すべきだと思いますし、せっかく元気になったのにまた小児科に連れて行くのは他の感染症をもらう心配もあります。また登園許可証を記入してもらうためにまた500円かかるのはどうなのかと思いました。本当に必要なかどうか今一度検討をしていただけると嬉しいです。</p>	<p>公立保育所におきましては、学校保健安全法施行規則に定められた第1種から第3種までの感染症に罹患されたお子さまが登園される際には、医師による登園可能の意見書のご提出をお願いしているところです。 その理由としましては、保育所は乳幼児が長時間にわたり集団で生活する場であることを踏まえ、「園内での感染症の集団発生や流行につながらないこと」「お子さまの健康状態が集団生活に適應できる状態まで回復していること」を確認する必要があるためです。 また、公立幼稚園におきましては、教育時間が保育所より短時間であることやお子さまの年齢が3歳以上であること、感染防止のための学級閉鎖等の措置ができること等を踏まえ、意見書の提出は求めておりませんが、医師の診断をもとに保護者の方が記入した届出を提出いただいております。その他、民間の保育園や幼稚園につきましても、各園の方針等により意見書の提出を求める場合があります。 保護者の皆さまにはご負担をおかけいたしますが、感染症の予防や、お子さまの体調面の把握の観点から、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	<p>2025/12/13</p>	<p>2026/1/30</p>	<p>公立保育幼稚園課</p>